

実施
していますか

保育所における子どもの健康と安全の確保のために ガイドライン^{*}に基づいた感染症対策



ふだんから心掛けたい職員的心得

子どもたちは職員よりも体力・免疫力が低いことを念頭に置きながら、特に、次の点を励行してください。

手指の衛生管理

- 石けんを用いて、流水でしっかりと手洗いをします。
- 毎日、清潔な個別タオル、またはペーパータオルを使うようにします。



保育所内外の衛生管理

- 日ごろからの清掃や衛生管理を心掛けることが重要です。
- 消毒液の種類と適正な使い方を把握するとともに、その管理を徹底することが重要です。



食事に関する衛生管理

- 食材の管理だけでなく、調理器具の洗浄および消毒を適切に行います。
- スプーンやコップの共用はせず、調乳器具は適切に消毒を行って保管します。



感染症発生時の職員的心得

感染の拡大を防止するために、ふだんからの衛生管理の徹底のほか、次の点に留意してください。

子どもの症状にあわせた対応

- 発熱時や下痢の時、嘔吐や咳、発しんがみられた時など、適切な対応・ケアを行ってください。
- 発熱時の体温は、あくまでもめやすであり、個々の平熱に応じて、個別に判断してください。



嘔吐物や便、血液などの処理

- 処理の際は、使い捨て手袋などを使うようにします。
- まず、これらを十分に取り除いたら、次亜塩素酸ナトリウムで消毒します。
- 処理に使用した物はビニール袋に密閉して廃棄します。



咳をしている人への指導(咳エチケット)

- マスクを着用するようにします。
- マスクがないときは、ティッシュやハンカチで口や鼻を覆います。
- とっさのときは、袖で口や鼻を覆います。



いつもと違う様子も
子どもからのサインです。

体制づくり

ふだんからの 健康情報の把握

子ども一人一人の平熱のほか、母子健康手帳などで予防接種歴を確認するとともに、健康診断などの機会に感染症の罹患歴を把握しておくことが大切です。

発生時の 状況を記録

子どもの体調や症状およびその変化などを的確に記録することで、家庭や地域の関係機関との連携が円滑に進みます。

保育所内の 各職員の役割分担

施設長のリーダーシップの下に全職員が連携・協力することが不可欠であり、それぞれの役割をマニュアルとしてまとめておくことが大切です。

日ごろからの 地域の関係機関との連携

嘱託医のほか、保健所などとも連携して感染の拡大防止を図ることが重要で、あらかじめ関係機関から協力を得ておくことが大切です。

※Webサイトで公開中の『保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)』で詳細を確認しましょう。

保育所における感染症対策ガイドライン

